



2020年5月11日

各 位

会社名 サンフロンティア不動産株式会社
 代表者名 代表取締役社長 齋藤清一
 (コード番号: 8934 東証第一部)
 問合せ先 経営企画部長 平原健志
 TEL: 03-5521-1551

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2020年6月23日開催予定の第21回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 経営体制の充実強化に備えるため、取締役の員数の上限を7名以内から10名以内に変更するものであります。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役に役付取締役として、新たに取締役会長を定めることができる旨を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款 | 変更案 |
|--|---|
| 第1条～第19条(条文省略) | 第1条～第19条(現行どおり) |
| (員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>7名以内</u> とする。 | (員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>10名以内</u> とする。 |
| 第21条～第22条(条文省略) | 第21条～第22条(現行どおり) |
| (代表取締役および役付取締役) 第23条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。 2 取締役会の決議によって、 <u>取締役社長1名</u> 、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。 | (代表取締役および役付取締役) 第23条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。 2 取締役会の決議によって、 <u>取締役会長、取締役社長各1名</u> 、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。 |
| 第24条～第43条(条文省略) | 第24条～第43条(現行通り) |

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2020年6月23日予定
 定款変更の効力発生日 2020年6月23日予定

以 上